

博士学位論文審査報告書

Summary of Doctoral Thesis and Report of Examination

研究科長 殿

下記のとおり、審査結果を報告します。

To the Dean:

We report the result of Examination for the Doctoral Thesis below.

学籍番号 Student I.D. No.: 4009 S 303 -

学生氏名 Name: 小川忠

和文題名 Title in Japanese: 米国の対沖縄パブリック・ポリシー（1940-1968）の研究
—琉球大学の創設と沖縄知識人の反応—英文題名 Title in English: The U.S. Public Diplomacy in Okinawa(1940-1968) : Creation
of University of the Ryukyus and the Response from Okinawan Intellectuals

記

1. 口述試験参加教員 Faculty Members Involved in Oral Examination

①審査委員会主査 Chief Referee of the Screening Committee

氏名 Name: 後藤乾一 印

所属 Affiliated Institution: GSAPS

資格 Status: 教授

博士学位名・取得大学名: Ph.D. Title Earned・Name of Institution

法学博士(慶応義塾大学)

②副査(審査委員1) Deputy Advisor (Member of Screening Committee 1)

氏名 Name: 山岡道男 印

所属 Affiliated Institution: GSAPS

資格 Status: 教授

博士学位名・取得大学名: Ph.D. Title Earned・Name of Institution

学術博士(早稲田大学)

③審査委員2 Member of Screening Committee 2

氏名 Name: 勝方恵子 印

所属 Affiliated Institution: 国際教養学部

資格 Status: 教授

博士学位名・取得大学名: Ph.D. Title Earned・Name of Institution

④審査委員3 Member of Screening Committee 3

氏名 Name: 渡辺靖 印

所属 Affiliated Institution: 慶応義塾大学環境情報学部

資格 Status: 教授

博士学位名・取得大学名: Ph.D. Title Earned・Name of Institution

Ph.D (ハーヴァード大学)

2. 開催日時 Date / Time: (Y)20 12 / (M) 5 / (D) 2 1 (Time) 3^{Period}時限~4^{Period}時限[時限 / Period] 1st: 9:00-10:30, 2nd: 10:40-12:10, 3rd: 13:00-14:30, 4th: 14:45-16:15, 5th: 16:30-18:00, 6th: 18:15-19:45, 7th: 20:00-21:30

3. 会場 Venue: 1 9 - 3 1 6

4. 合否判定 Result: 合/○Passed・否/Failed (該当する方に○ Circle as appropriate)

5. 添付資料 Attached document(s)

4枚 pages (和文4,000字程度、もしくは英文1,500語程度。ただし、論文題目のみは、和文・英文を併記すること)
(Approximately 4,000 characters in Japanese, or 1,500 words in English. The Doctoral Thesis title, however, must be written in both Japanese and English.)

博士学位請求論文審査報告書

題目 米国の対沖縄パブリック・ポリシー（1940－1968）の研究
－琉球大学の創設と沖縄知識人の反応－

(The U.S. Public Diplomacy in Okinawa(1940-1968) : Creation of University of the Ryukyus and the Response from Okinawan Intellectuals)

提出者 小川忠（早稲田大学大学院アジア太平洋研究科博士課程4009S303-1）

1. 概要

近年、パブリック・ディプロマシー研究が国際関係論研究において重要な領域として定着している。欧米とくにアメリカにおいて進められてきたパブリック・ディプロマシー研究は、従来国家アクターを主体とする研究が主流を占めてきたが、本研究は非国家アクターの役割についても注目しつつ、冷戦期米国の対沖縄パブリック・ディプロマシーを文化・教育面に焦点を置きながら考察したものである。具体的には「琉球処分」（1879年）以降、近代沖縄に設立された初めての高等教育機関である琉球大学の創設・展開過程を明らかにするとともに、こうした米国側の政策に対し沖縄知識人はどのような対応を示したのかを豊富な史料・文献を元に立体的に分析する。分析に当たっては、重要な非国家アクターとして琉球大学に深く関与したミシガン州立大学が原本を所蔵する「ミシガン・ミッション」関連史料を縦横に渉猟するとともに、沖縄を含む日米双方の公刊・未刊の膨大な一次資料・文献を駆使し、精度の高い実証研究として集成的なものである。

2. 本論文の目次

序章

- 第1節 研究の目的と問題提起
- 第2節 先行研究と本研究の位置づけ
- 第3節 本研究の範囲と方法

第1章 沖縄戦から琉球大学設立に至るまで

- 第1節 軍による沖縄軍政準備
- 第2節 米国文化人類学と沖縄軍政
- 第3節 米国の対沖縄パブリック・ディプロマシーがめざしたもの

第2章 琉球大学の設立

- 第1節 琉球大学創設の政策的意図
- 第2節 琉球大学の設立
- 第3節 冷戦と米国の大学

- 第3章 抵抗の拠点としての琉球大学（前期ミシガン・ミッション）
 - 第1節 イデオロギー冷戦時代の米国パブリック・ディプロマシー
 - 第2節 英語か日本語か：揺れるアイデンティティ
 - 第3節 反米闘争の先頭に立つ琉大学生

- 第4章 「日米新時代」の琉球大学（後期ミシガン・ミッション）
 - 第1節 アメリカ本国のPDと日米新時代
 - 第2節 養子からパートナーへ
 - 第3節 米国派遣留学生制度
 - 第4節 ミシガン・ミッションの終了

終章

- 第1節 本研究を通じて得られた新たな知見・成果
- 第2節 今後の課題

3. 内容

序章では、本研究の目的・問題関心・先行研究等につき詳述されるが、とりわけ以下の4課題が設定される：対沖繩パブリック・ポリシーの構築過程、対沖繩パブリック・ポリシーの担い手の多層性、対沖繩パブリック・ポリシーに対する沖繩側の主体的受容、対沖繩パブリック・ポリシーの結果によって生じた沖繩側の自己認識の変容。

第1章では、米国陸海軍による、それぞれの軍政に関する研究と軍政要員の育成を概観し、さらに沖繩戦を想定して戦時下に始まった沖繩地域研究、文化人類学者によって主導された沖繩研究が、戦後沖繩を統治した米軍幹部やミシガン・ミッションの沖繩認識にもたらした影響を論じる。また、第二次世界大戦の開始前、戦時中、終戦そして冷戦の始まり、本格化の中で米国のグローバルなパブリック・ディプロマシーがいかに形成され、そのなかで対沖繩パブリック・ディプロマシーはいかなる位置付けがなされたのかについて検証する。

第2章では、琉球大学の創設とミシガン・ミッションの開始に焦点をあてる。米軍政が琉球大学を創設した政策的意図を分析した上で、琉球大学の設立をめぐる、沖繩教育関係者、ハワイの沖繩出身日系人グループ、米軍政府の三つのイニシアティブについて論じ、開学の根拠法及び開学式典から、様々なアクターの政策意図について検討した。また大学設立の政治性を国際比較し、琉球大学の事例を相対的に検討する観点から、戦前日本がその植民地に設置した京城と台北の二つの帝国大学、第二次世界大戦後に米国が設置したソウル大学について、焦点をあてる。さらにミシガン・ミッションの開始に関して、米軍政、ミシガン州立大学それぞれがいかなる意図をもって、琉球大学プロジェクトに関与していったのかを取り上げる。

第3章は、前期ミシガン・ミッションの時代、1951年から1961年までの時代を考察する。この章では、1950年代において米国はどのような世界戦略をもってパブリック・ディプロマシーを展開し、その文脈のなかで沖繩では具体的にどのようなパブリック・ディプロマシーが行われていたのかを検証する。対沖繩パブリック・ディプロマシーの最重要プロジェクトであった琉球大学の運営において、政策を企画立案した米軍政、その実行の現場にあったミシガン・ミッションと、訴求対象とされ

た沖縄の知識人・学生とのせめぎ合いが顕著な形となって歴史に残されたのは、言語・文学の分野である。第3章では、言語・文学分野における、米軍政と沖縄側のアイデンティティ・ポリティクスについて論じる。

第4章は、琉球大学・ミシガン州立大学の協力計画協定の締結により、両者が対等な立場からの交流を開始した1962年からミシガン・ミッションが打ち切られる1968年までの時代を考察する。アイゼンハワーからケネディに政権が交代したことによってもたらされた米国パブリック・ディプロマシーの変化、それに伴い日米関係も新たな意味づけがなされる中で、対沖縄パブリック・ディプロマシー、その中核事業であった琉球大学プロジェクトにも「養子からパートナーへ」と、アプローチの変化があった。こうした変化を分析するとともに、前期ミシガン・ミッションの成功と失敗、それぞれの側面が、後期ミシガン・ミッションに及ぼした影響を論じる。

終章では、序章で提起された4課題について本研究を通じて得られた結論を整理するとともに、今後の課題について明らかにする。

4. 評価

本論文審査委員会は、提出論文の査読を踏まえ、2012年4月21日午後1時より2時間にわたり口述試験を行なった。主たる論点は以下の通りである（カッコ内は回答）。この議論からも明らかなように、提出者はテーマの全体像をきちんと把握するとともに、利用した一次資料群もきわめて多岐にわたり、かつ独創的であると評価された。

(1) 米国の対沖縄パブリック・ディプロマシーの評価につき「失敗」と結論付けているが、より多面的な検討が必要ではないか。この事業がなければ、一層状況が悪化したとの見方も成り立つのではないか（評価の記述の仕方に難儀したが、現在の日本政府〔総務省〕の業務評価基準は、当初自らが設定した目的、指標に基づいて評価する事になっており、それに依拠した形で結論を導いた。ただしこの基準も決定的なものではなく、結論の表現についてはさらに工夫をしたい）。

(2) 前期ミシガン・ミッションは反共親米型発信をして失敗したと論じるが、もっと多面的な側面を持っていたのでないか（たしかに琉米親善会館は、反共型性格もあったが地域の文化センター的な役割を果たし、沖縄の文化発展に貢献した面もある）。

(3) 「パブリック・ディプロマシー」という概念はいかなる条件下で適用できるのか、また軍政下の沖縄に対してもあてはまるか、あまり拡散して適用するのは研究工具として問題はないか（国家権力に影響を与えうる市民層、中間層、メディアの存在が不可欠である。沖縄は国家ではないが、沖縄への政策も冷戦下の米国の全世界的パブリック・ディプロマシーの一環としてなされていたので適用可能と考えた）。

(4) 一次資料・文献を渉猟した研究であるが、サンプリング調査、アンケート調査、オーラル・ヒストリーといった手法も導入できなかったか（必要性は十分認識しつつも、海外勤務と重なり十分にはできず今後の課題としたい）。

(5) 軍部と大学の関係について第2次世界大戦期のアメリカに原型を求めているが、1900年代初頭のフィリッピン統治初期にも先例があり、

また開戦直前・戦中期にかけても日本軍と大学、研究機関との関係も近年の研究で解明されている（米国陸軍編の正史『琉球列島の軍政』には民政要員育成に関する前史が記述されているが、フィリピン統治についての言及がなく、今後日本の事例とあわせ留意したい）。

(6) この時代、圧倒的な権力を持った米国支配の中で生き抜く“小国”のたくましさ、したたかさについても豊富な事例で検証され印象的であった。当時、琉球大学では親米に洗脳されるのではとの警戒心があったが、関係知識人の米国認識は単純な親米ではなく複雑であり、その点への目配せも良くなされている（沖縄の研究者の間でも琉球大学の創設経緯や第2次琉大事件当時の学長に関する評価をめぐり見解の相違があり、対米認識の叙述に当たっては細心の注意を払った）。

(7) 本論文の基礎資料となったミシガン文書の性格について(全 576 簿冊の膨大な資料群でミシガン・ミッションから大学本部への報告、米軍へ報告等米軍政内部の動向を分析する上できわめて重要である。沖縄県立公文書館に所蔵されているが、その全貌の解明は今後の課題である)。

(8) 「パブリック・ディプロマシー」と「諜報」の違いは何か(前者は合法手段を用いるのに対し、後者は非合法的な手段をも使うことが大きな違いである。またパブリック・ディプロマシーとプロパガンダの差異は、前者が実施過程の透明性、実施意図の公開、事業の双方向性を持つのに対し、後者はそれぞれが不透明、非公開、一方的発信という点に違いがある)。なおこの点につき委員側から **public diplomacy** は **informed diplomacy** であると指摘する米国研究者もいることが付言された。

(9) そのほか、対沖縄パブリック・ディプロマシーに深く関与した E. マロー、G. マードックの役割、宝村信雄の立ち位置、『屋良朝苗日記』の重要性、『琉球大学学生新聞』発掘の必要性等々が指摘された。

5. 審査結果

本論文審査委員会は、提出論文の慎重な査読ならびに上記口述試験を踏まえ最終審査を行なった。その結果、本研究は、問題設定の仕方、それを実証的に論証する分析方法、使用された一次資料の的確さ、ならびに文章表現力等、ほぼすべての点で本大学が求める博士学位請求論文の水準を十分に満たしていると判断した。さらに関係学界への学術的貢献も多大であること、日本語・英語での早期公刊が待望される研究であることに関して満場一致で合意された。

2012年5月20日